令和元年度

事業報告書

あい ゆう
と の福祉
しょうわ
あい…I（わたし）・愛情・助け合い・支えあい
ゆう…You（あなた）・友情・優しい

社会福祉法人

昭和村社会福祉協議会

目　次

１　昭和村社会福祉協議会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　社協と村との協働関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

３　収入・支出の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

４　法人運営部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

５　地域福祉部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

６　学童保育部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

７　福祉センター昭和の湯部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

８　シルバー人材センター部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

９　介護保険部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４

１０　障害福祉サービス部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３

１１　在宅福祉サービス部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５

1　昭和村社会福祉協議会の概要

はじめに　～社会福祉協議会とは？～

■　どんな仕事をしているの？

社協は・・・

1　福祉のむらづくり

各市区町村ごとに設置され、地域の人々が抱えている様々な福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、皆で支えあい・学びあい「誰もが幸せに」暮らせる福祉の村づくりを進めます。

2　共に考え活動

地域のみなさん、ボランティアや福祉ＮＰＯ、民生委員児童委員、保健・医療・教育などの関係機関、社会福祉施設や関係団体、行政機関などの参加協力を得ながら共に考え活動をすすめます。

3　民間非営利の福祉団体

自主性と公共性という２つの側面を合わせもった民間非営利の社会福祉団体です。

4　地域福祉の中核機関

社会福祉法にも「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定され、地域福祉の中核機関として位置付けられています。

昭和村社会福祉協議会　基本理念（平成２５年４月１日制定）

昭和村社会福祉協議会では、使命である地域福祉を推進するために、全役職員が共通認識を持つとともに地域住民に社会福祉協議会に対する理解を深めていただくことを目的に基本理念を制定しています。

私たちは、地域福祉を推進するために、地域の皆さんや関係機関と協力しあい、「誰もが幸せに」暮らせる福祉の村づくりを目指します

社協の組織

令和元年度の本会の会員及び組織の概要は、次のとおりです。

（令和元年度末現在）

1　会員の状況

本会を支えてくださっている会員及び会費は、次のとおりです。

項　目	会　　費	会　員　数	納　　入　　額
一般会費	１，０００円	１，８１２世帯	１，８１２，０００円
特別会費	５，０００円	５３口	
	４，０００円	９口	３０１，０００円
賛助会費	５，０００円	１０口	
	４，０００円	１口	５４，０００円
合計			２，１６７，０００円

2　組織等

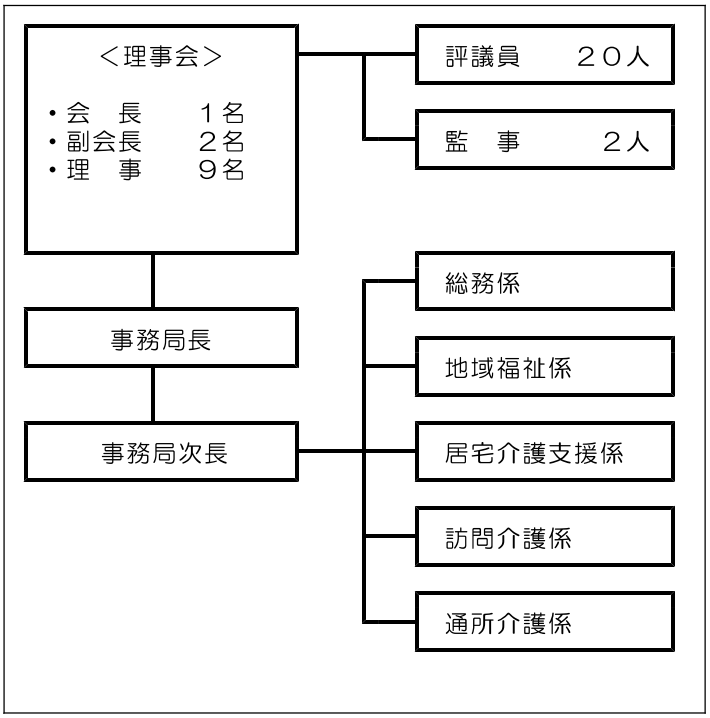

※理事１０～１２名
※評議員２０～２５名

３　事務局

職　種	形　　態	職員数
事務局長	村派遣職員	１人
事務局次長	正規職員	１人
総務係	正規職員	２人
	非常勤雇用職員	１人
地域福祉係	正規職員	１人
	嘱託職員	１人
	臨時雇用職員	１人
（学童クラブ）	嘱託職員	３人
	臨時雇用職員	８人
	非常勤雇用職員	１０人
居宅介護支援係	正規職員	３人
訪問介護係	正規職員	２人
	臨時雇用職員	１人
	非常勤雇用職員	１人
通所介護係	正規職員	４人
	嘱託職員	４人
	臨時雇用職員	５人
	非常勤雇用職員	１人
計		５０人

村派遣職員	１人
正規職員	１３人
嘱託職員	８人
臨時雇用職員	１５人
非常勤雇用職員	１３人

令和元年度基本方針

近年の社会福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の進行や世帯構成の変化による単身世帯の増加、生活様式や価値観等の多様化、非正規雇用等の増加に伴う生活困窮、子どもの貧困や虐待、さらに社会的孤立や権利擁護の問題、高齢・障害・ひとり親といった対象者別の制度では解決できない問題など身近で深刻な生活課題が顕在化しています。また、全国各地の地震や風水害等の自然災害を教訓として、平時における地域での助け合い活動やボランティア活動の重要性が再確認されており、これらの様々な課題を解決するためには、住民相互の繋がりによる地域の福祉力向上が一層求められています。

こうした背景の中、昭和村社会福祉協議会は「誰もが幸せに」暮らせる福祉の村づくりを進めるため、村と平成２９年４月に昭和村地域福祉計画・昭和村地域福祉活動計画を策定しました。

令和元年度は、計画の目標である「笑い声のひびくやさしい村」の実現を目指し、社会福祉法人の役割を根底に基本理念に基づき、地域の方々や関係機関との連携強化、地域における様々な福祉活動支援など地域福祉を推進するための活動を展開しました。

また、将来的・長期的における適正な法人運営を視野に入れ、建設的な経営改善や人材の育成（確保）を図るとともに社会福祉協議会の使命を果たすことができる組織づくりと意識づくりに積極的に努めました。

２ 社協と村との協働関係

村からの受託事業　　１２事業　　１,２０７万円

本会では、次の事業を昭和村から委託を受けて行いました。

事　業　名	受託額	付　記
■福祉団体支援事業	3,572,000円	・団体事務人件費
■生活支援体制整備事業	4,000,000円	・人件費、協議体運営費
■生活支援型訪問家事援助事業	732,160円	・352回
■地域支援介護予防通所事業	147,400円	・23人、講師派遣5回
■食の生活自立支援事業	950,400円	・1,188食
■家族介護教室･交流事業	150,000円	・外出事業1回、教室事業1回
■介護用品支給事業	848,338円	・介護用品支給、事務費
■一人暮らし高齢者交流事業	305,250円	・交流19人、宿泊22人
■介護予防ｻｰﾋﾞｽ計画等策定事業	1,145,040円	・252人
■移動支援業務事業	14,850円	・11回
■地域支援ケア輸送ｻｰﾋﾞｽ助成事業	82,880円	・37回
■要介護認定調査事業	122,500円	・35人
計	12,070,818円	

社協と村とで築く福祉の村

昭和村社会福祉協議会

昭和村

村からの補助事業　　３事業　　５１２万円

村からの補助を受けて、次の事業を行いました。

事　業　名	補助額	付　記
■地域福祉活動推進事業	4,426,000円	①ボランティアセンター設置事業経費 ②共同募金支会事務局経費 ③ふれあい・いきいきサロン支援経費 ④安心お守り隊推進事業など
■シルバー人材センター運営事業	700,000円	
■認知症高齢者等福祉ｻｰﾋﾞｽ利用支援事業	3,687円	125円×29.5h
計	5,129,687円	

村からの指定管理事業　　４事業　約１億4,317万円

村から指定管理者の指定を受けて、次の４施設の運営を行いました。

期間　平成３１年４月１日～令和２年３月３１日

事　業　名	収入額	付　記
■「昭和の湯」運営事業	48,497,064円	①村からの協定金　17,077,000円 ②入館料収入等　31,420,064円
■ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ「昭和の里」運営事業	45,952,400円	①介護報酬収入、利用料収入等
■昭和村学童クラブ運営事業	48,566,400円	①村からの協定金　31,522,000円 ②保育料収入　17,044,400円
■昭和村ふれあい館運営事業	158,900円	①村からの受託金　147,400円 ②食費　11,500円
計	143,174,764円	

付記：各事業の実績状況は、別途記載しています。

3　収入・支出の概要　　収支差額　△1,771万円

令和元年度

収入

会費収入	2,193,000
寄附金収入	2,170,202
経常経費補助金収入	6,826,143
助成金収入	52,720
受託金収入	13,003,824
事業収入	97,352,126
介護保険事業収入	68,147,061
保育事業収入	17,044,400
障害福祉ｻｰﾋﾞｽ等事業収入	1,064,550
受取利息配当金収入	192,937
その他の収入	845,802
積立資産取崩収入	36,000
その他の活動による収入	3,004,450
収入合計	211,933,215

支出

人件費支出	127,986,750
事業費支出	90,795,599
事務費支出	1,795,626
共同募金配分金事業費	66,079
助成金支出	1,265,725
負担金支出	1,001,255
流動資産評価損等による資金減少額	1,500
固定資産取得支出	2,206,610
積立資産支出	288,000
その他の活動による支出	4,245,620
支出合計	229,652,764

収入合計	211,933,215
支出合計	229,652,764
収支差額	-17,719,549

※収支差額分は前年度繰越金を充当

収入

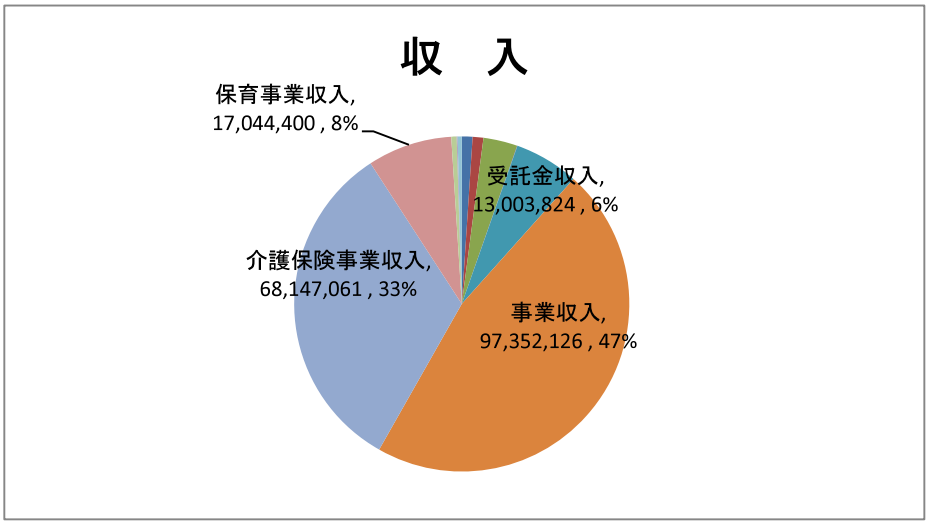

支出

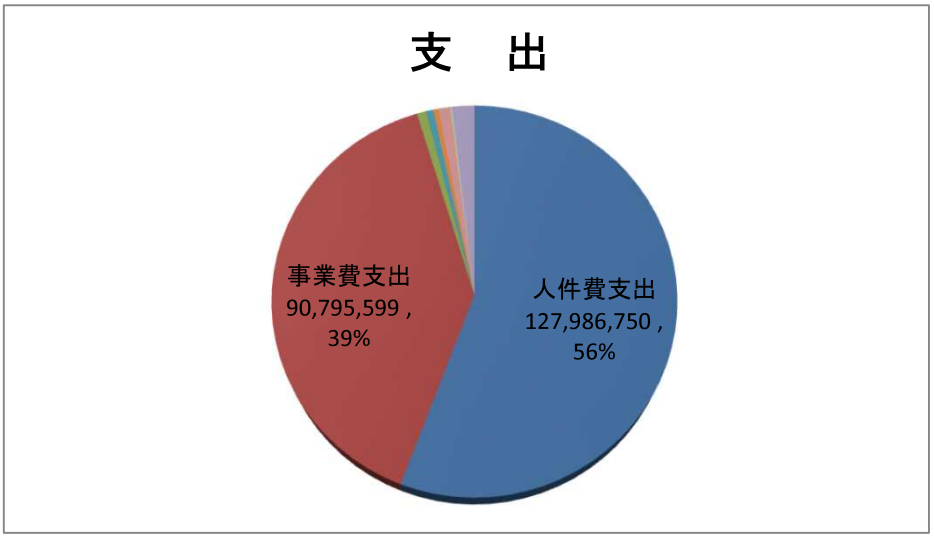

４ 法人運営部門

基本目標
「地域に親しまれる団体として適正で開かれた法人の運営を組織的に行います」

（１）経営面に配慮しながら地域ニーズに合わせた効果的な事業展開
（２）適正な事業運営ができる職員配置
（３）係間の連携強化及び職員間の共通認識の構築
（４）透明性・公平性を高めるための積極的な情報公開
（５）災害時等でも事業を継続、または早期復旧するための体制整備

決算額　１,１２４万円

（１）理事会・評議員会・監事会の開催

法人の適正な運営を図るために理事会・評議員会・監事会を開催しました。

１　理事会

理事会では法令及び定款の定めるところにより、職務を執行しました。

■開催状況　6/11　6/28　12/13　12/24　2/28　　計５回

※12/24の第４回理事会は書面表決

また、理事会において推薦のあった評議員候補者の選任について審議するために評議員選任・解任委員会を開催しました。

■開催状況　6/11　12/13　　計２回

２　評議員会

評議員会では、理事の選任や予算及び事業計画など法人の重要事項について審議しました。

■開催状況　６/27　12/23　3/26　　計3回

３　監事会

監事会では、理事の業務執行状況や法人の財産状況について監査しました。

■開催状況　6/4　11/18　　計2回

４　役員研修会

役員の社会福祉協議会に関する知識を深めることを目的に開催しました。

■開催状況　2/28　講師　群馬県社会福祉協議会地域福祉課長　松村　喜義氏
「社会福祉協議会の役割と社会福祉法改正後の動きと課題」

（２）正副会長会議・委員会・係等代表者会議等の開催

１　正副会長会議

正副会長会議は、正副会長及び管理職員等が出席し、法人運営のための連絡調整や事業区分ごとの経営状況の把握と事業活動、経営戦略等について協議検討等を毎回行いました。

■開催状況　計12回

２　委員会

社会福祉協議会の専門的な事項について会長の諮問に答えるため各種委員会を設置し会議を開催しました。

〇ボランティアセンター運営委員会

ボランティアセンター及び善意銀行の運営に関する事項の審議を行いました。

■開催状況　１１/28　2/２０　計２回

〇シルバー人材センター運営委員会

シルバー人材センターの運営に関する事項の審議を行いました。

■開催状況　9/26　計１回

３　係等代表者会議

職員への伝達事項、係間の業務連絡調整や情報共有を図るために係等代表者会議を開催しました。

■開催状況　計9回

（３）適正な役職員の人事・労務財務管理

労働基準法等関係法令に従い適正な役職員の人事・労務管理に努めるとともに離職の少ない安定した職場内環境の整備に努めました。また、第２次発展強化計画の改善実行に係る労働環境改善検討会議における「働き方改革」の提言に基づき「働き方改革に関する責任者」を配置し実行を推進しました。財務については会計顧問業務を継続して税理士事務所に委託し適正な管理に努めました。

■職員の欠員補充　１０月１日付　３名採用

（４）事業・業務の効率化の推進

第２次発展強化計画の改善実行に係る検討会議等において事業の効率化の推進を図りました。

■データ情報共有システムの継続導入

■回議等事務の簡略化の継続

（５）資格取得の促進及び後継者の育成

職員の福祉関係国家資格等の取得を支援するとともに各種研修会等に積極的に参加をさせました。また、正規職員に関しては「職務階層別研修」制度を継続導入し該当する職員に受講をさせています。

■精神保健福祉士資格取得　１名

■利根沼田介護支援専門員研修、社会福祉法人研修会情報交換会、災害支援セミナー、生活支援コーディネーター養成研修、市町村社協経理研修、生活支援コーディネーターフォローアップ研修、日常生活自立支援事業研修、移行事務研修など

（６）収入予算の確保と経費削減の徹底

正副会長会議及び係等代表者会議において事業収入の増加と支出削減について協議検討をするとともに第２次発展強化計画の改善実行に係る検討会議の提言及び関係職員による会議等を通じても各種サービスの増収及び経費削減について協議検討をしました。また、民間財源の有効活用を図るために各種助成事業を積極的に申請しました。

１　村への予算要望

■令和２年度予算編成にあたって村保健福祉課と補助事業・委託事業等の予算調整及び要望を行いました。

２　事業収入増加の取り組み

■介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（新規算定）

３　民間財源の有効活用

■申請件数　３件　内採択件数１件
年賀寄付金配分１００万円
スロープ付軽自動車（スズキエブリィ）整備

（７）情報公開の促進

１　社協だよりの発行

法人及び事業運営の透明性を確保するとともに情報を積極的に公開するために「社協だより」を年３回発行しました。

■５月２５日（第８３号）
■９月２５日（第８４号）
■１月２５日（第８５号）　各２，３００部

２　法人ホームページの開設

ＩＴ環境の普及に対応をした情報公開を図るとともに広く村内外に情報を発信するために法人のホームページを開設し適宜必要な情報を掲載しました。

３　社協のしおりの発行

社会福祉協議会の概要や活動内容を詳細に紹介をするための社協のしおりを発行し関係者及び関係機関に配布しました。

（８）職場内研修及び検討会議の開催

緊急時の救命活動に必要な知識と技術の習得を図ることを目的に常勤職員全員が普通救命講習を受講（概ね３年に１回）するとともに職場内研修を開催し専門職としての資質向上に努めました。また、第２次発展強化計画の課題を改善するための検討会議を設置しま

した。

１　普通救命講習
　　１１月１１日・１４日・１５日の３日間
　　※いずれか１日を受講

２　職場内研修会
　　１０月２４日　「高齢者虐待防止のための講座」
　　群馬県虐待対応専門職チーム　群馬県社会福祉士会

３　各種検討会議
　　主たる事務所継続確保検討会議、村民等研修会検討会議、昭和の湯清潔保持検討会議、後継者育成等検討会議

（９）職員の福利厚生の維持

職員の生活の充実を図るとともに離職の少ない職場環境を推進するために福利厚生の充実を図りました。

■ソウェルクラブ加入（永年勤続や資格取得時に記念品の贈呈等受けられるなどのソウェルクラブの加入費用の一部助成）
■財形積立預金（給料及び賞与の支払日に天引きによる財形積立預金）
■備品等の貸し出し（本会所有の備品・車両、管理施設の貸出）

（１０）事業継続計画（ＢＣＰ）の策定作業

事業継続計画（ＢＣＰ）を策定するために被災市町村社協等での長期支援経験のある職員による作業部会を立ち上げ定期的な会議を開催しました。

（１１）その他法人運営上必要となる活動

消防関係法令に基づき管理運営をする防火対象物の消防訓練を年２回実施しました。
■実施状況　9/30　3/9　内１回は広域消防本部職員立ち会い

５ 地域福祉部門

基本目標
「地域住民主体による地域福祉を推進するために、地域の皆さんの参加・協力による助け合い、支え合いの福祉活動を展開します」

（１）地域福祉活動の事業内容に見合った財源の確保
（２）事業を効果的かつ効率的に展開するための改善
（３）住民意識を高め、地域ニーズを把握するなどの計画的な事業展開
（４）地域福祉活動計画に基づく地域福祉推進の実践的活動

決算額　２,５９４万円

（１）地域福祉活動推進のための村への補助金要望及び緊密な連携

地域福祉活動の推進に必要な財源を確保するために村に対しその必要性を説明し補助金を要望するとともに緊密な連絡調整を図り連携強化に努めました。

■主立った要望事業

地域福祉活動推進事業	１，０１６，０００円
（災害）ボランティアセンター設置事業	２，５００，０００円
生活支援体制整備事業	４，０００，０００円
安心お守り隊推進事業	９１０，０００円

（２）地域福祉活動事業の内容検証及び整理

地域福祉活動事業の内容検証を行い、その効果等を踏まえ事業を整理しました。

■事業の内容検証

弁当斡旋事業の廃止

（３）地域住民参画による地域福祉活動の推進

地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、地域住民参画による地域福祉活動を推進するために、助け合い活動を支える人材の育成等を行いました。

■傾聴ボランティアスキルアップ講座（群馬県長寿社会づくり財団との共催）

５月２１日　受講者数２３名

■災害ボランティア養成講座

２月１６日　受講者数２２名

講義・グループワーク　講師　榛東村社会福祉協議会職員

片品村社会福祉協議会職員

■脳トレーニングリーダー養成講座（群馬県長寿社会づくり財団との共催）
２月２５日　３月３日（延期）　受講者数４７名

■福祉セミナー「星に語りて～Ｓｔａｒｒｙ　Ｓｋｙ～」上映会
（昭和村手をつなぐ親の会と共催）
２月２６日　参加者６７名

（４）ボランティアの育成及び活動推進（ボランティアセンターの運営）

（事業区分：村補助事業）

地域で生活している人々が中心となり、各種の地域福祉活動や主体的な参加を通し、ボランティアを身近に感じることで、住民の福祉意識向上に努め、福祉ニーズの向上が図られるよう地域支援体制の整備と協働の輪を広げていくことを目的にボランティアセンターを運営しました。

１　ボランティア協議会の活動支援

昭和村ボランティア協議会に助成をするとともに事務局として活動を支援しました。

■主な活動　配食サービス、環境整備など

２　ボランティア活動保険の加入助成

地域のボランティア活動の活性化を図るとともにボランティア活動中の事故等を補償するためにボランティア活動保険の加入を促進し保険料の一部を助成しました。

■助成者数　２１７名（前年度１９４名）

３　個人ボランティアの登録及び派遣

地域のボランティア活動を希望される個人等を把握・登録し、ボランティアを必要とする施設や地域の福祉活動を紹介しました。

■登録者数　個人ボラ１０名　災害ボラ１７名（前年度個人９名・災害１４名）
団体１１組（前年度１組）

４　ボランティアセンターだよりの発行

ボランティアセンターの活動報告やボランティアに関する情報を提供するためにボランティアセンターだよりを発行し村内に回覧しました。

■発行回数　３回

５　傾聴ボランティア「よりそい」の活動支援

相手の話しを否定しないで受け止めて聞く「傾聴」の活動を行うボランティア団体「よりそい」の事務局として活動を支援しました。

■主な活動　通所介護施設における傾聴ボランティア活動

６　災害時支援の実施

台風１５号及び１９号による被害に際し、群馬県社会福祉協議会の要請に対する職員派遣、ボランティアとしての支援活動を行いました。

■職員派遣　延べ１５日（人）

派遣先　千葉県君津市災害ボランティアセンター

栃木県佐野市災害ボランティアセンター

長野県長野市立豊野西小学校避難所

■支援活動　延べ１８日（人）

活動場所　富岡市、栃木県鹿沼市、栃木県佐野市

７　ボランティアスクールの開催

子どもたちが家族と一緒に福祉について学ぶためのボランティアスクールを開催しました。

■１１月２４日　７家族１７名　公益社団法人日本聴導犬推進協会

８　小中学校福祉作文・ポスターコンクールの実施

明日を担う児童・生徒が日常生活の中で福祉について考え、気付きを通して「優しさ

や豊かな心を育むこと」を目的に小中学校福祉作文・ポスターコンクール実施しました。

■授賞式は１０月６日開催の福祉まつりにおいて実施

■応募作品　ポスターの部　１５点（前年度１６点）

作　文　の　部　２５点（前年度９点）

９　福祉教育の充実

村内小学校児童が学業を通じて互いに福祉について考え学び、理解を深めることを目的に福祉教育の充実を図りました。

■延べ回数　東小学校５回、南小学校５回、大河原小学校４回、昭和中学校１回

１０　エコキャップの収集活動

ペットボトルのキャップを集めることにより、発展途上国の子ども達にワクチンを届けるボランティア活動を通じ、地球の環境保全と世界の子ども達の命を守ろうというエコキャップ推進運動に取り組みました。

■３月末現在　累計2,760㌔　1,186,800個

ワクチン918.4人分

１１　善意銀行（寄付金品）　計２４件　２，１７０，２０２円

「福祉に役立てて欲しい」と、多くの個人 、団体から寄付金品をいただいております。

昭和村ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ協議会（福祉バザー）	334,975円
味の素ファインテクノ(株)	130,400円
昭和村舞踊協会	150,755円
昭和村ゴルフクラブ連合会	200,000円
昭和村老人クラブ連合会（一円玉募金）	90,796円
匿名希望者	1,000,000円
その他　１７件	263,276円
寄付物品　１件	
計　２４件	

※敬称略

【主な使い道】

■ふれあい・いきいきサロン助成金　３６０，０００円
■ボランティア協議会助成金　１００，０００円
■ボランティア活動保険加入助成金　３３，３５０円
■学童クラブＡＥＤ賃借料　１９２，２７６円
■社協だより発行料　１６５，０００円
■障がい者職業訓練事業　１２８，７８５円

※主な事業のみを記載していることから合計額とは一致しません。

（５）各種団体等の活動支援及び助成

（事業区分：村受託事業）

村内の地域福祉や高齢者の生き甲斐対策、高齢者対策として、次のような各種団体の事務局を担当しています。なお、昭和村からは、これら団体事務人件費として、「福祉団体支援事業業務」を受託しています。

＊令和元年度委託費　３５７万円（人件費相当）

団　体　名	主　な　活　動
1　昭和村老人クラブ連合会	スポーツ大会（村）、輪投げ大会（村・郡・県）、グラウンドゴルフ大会（郡）、ゲートボール大会（村・ 郡）、役員研修会、一円玉募金など
2　昭和村母子会	活動休止中
3　昭和村身体障害者の会	活動休止中
4　昭和村手をつなぐ親の会	奉仕作業、福祉セミナー、交流事業など

５　昭和村更生保護女性会	社会を明るくする運動、薬物乱用防止活動、 視察研修会（日帰り：毎年１回、宿泊：２年に１回）など
６　昭和村遺族の会	戦没者追悼式（県）、護国神社例大祭参列、 靖国神社参拝（２年に１回）など

（６）低所得世帯への生活指導及び資金援助

低所得世帯に対して必要な支援をするとともに生活指導及び資金援助を行いました。

１　生活福祉資金貸付事業（事業区分：県社協受託事業）

■相談件数　３件

■貸付件数　１件

■３月末現在利用者数　０名（前年度０名）

２　生活困窮者自立相談支援事業（事業区分：県社協受託事業）

生活困窮者が抱える多様な問題の相談に応じ必要な支援を行いました。

■支援調整会議・面接等　５回（前年度７回）

３　日常生活自立支援事業利用料助成（事業区分：村等共同事業）

低所得者の日常生活自立支援事業の利用料を助成しました。

■３月現在利用者数　３名（前年度３名）

４　介護保険利用者負担減免措置（事業区分：独自事業）

低所得者に対し、社協が運営する介護保険サービスの利用料を減免しました。

■３月末現在利用者数　２名（前年度３名）

５　障害福祉サービス利用者負担減免措置（事業区分：独自事業）

■実績なし（前年度　実績なし）

（７）小地域福祉活動支援の充実
（ふれあい・いきいきサロンの推進）

（事業区分：村共同事業）

小地域を対象にひとり暮らし高齢者や家に閉じこもりがちな方々が、仲間づくりや生きがいづくりに気軽に出かけられるサロン活動を推進するとともに、必要な活動費の助成をしました。また、地域包括支援センター等関係機関と共同で今後のふれあい・いきいきサロン等小地域福祉活動や見守り支援事業について協議検討をしました。

■ふれあい・いきいきサロン数　３４箇所
■きずなサポーター人数　１１６名（前年度１０３名）
■きずなサポーター会議　５回（前年度６回）

（８）生活支援体制整備事業の受託運営

市町村が取り組みをする包括的支援事業のうち生活支援体制整備事業を村から受託し、助け合い活動・通いの場など地域の様々な活動の充実推進を図るため協議体を構成、定期的な会議を開催しました。

また、当該事業の周知を図るとともに昭和村の地域福祉像について考える機会を設けることを目的に、協議体との共催で地域づくり講演会を開催しました。

■協議体会議　　５月２８日　７月３０日　９月２４日　１１月２６日　１月２１日

■地域づくり講演会
１月２１日　参加者数７２名
講演①　「安中市の地域づくり」
講師①　安中市社会福祉協議会職員
講演②　「地域づくりについて」
講師②　ＮＰＯ法人清流の会理事長

（９）社会福祉法人連絡会の開催

村内の社会福祉法人（５法人６施設）が相互に情報交換を行い、地域の課題やニーズを把握し連携と協働により社会貢献事業に取り組むこと等を目的に社会福祉法人連絡会を発足し必要な情報共有等を行いました。

■連絡会　８月２６日　２月１４日

（１０）見守り支援活動の充実

生活支援体制整備事業協議体会議において見守り支援活動の充実について協議検討を行い「昭和村安心お守り隊」事業の実施に向け準備を進めました。

（１１）その他の地域福祉を推進するための活動

１　共同募金会事業

共同募金会昭和村支会の事務局として、赤い羽根募金、歳末たすけあい募金運動を実施しました。

集められた募金は、県内の各福祉施設や福祉団体に配分されます。

本会では、次のような事業を行っています。

【募金実績】

赤い羽根募金		歳末たすけあい募金	
１，０９２，９８２円		１，６３０，５７１円	
募金内容	①戸別募金　925,500円	募金内容	①戸別募金　924,700円
	②学校募金　36,511円		②法人募金　553,000円
	③イベント募金　51,847円		③職域募金　68,244円
	④職域募金　79,124円		④個人募金　60,000円
	⑤その他の募金　0円		④その他の募金　24,627円

【配分事業実績】

赤い羽根募金		歳末たすけあい募金	
７７７，１２２円		１，７５９，３３４円	
主な事業	①オムツ給付　190,605円	主な事業	①出産祝品　705,000円
	②福祉作文ｺﾝｸｰﾙ　66,000円		②年始特別配食　75,000円
	③高齢者敬老慰問　183,000円		③オムツ給付　277,686円
	④配食サービス事業　156,000円		④障がい者施設助成300,000円

※主な事業のみ記載していることから合計額とは一致しません。

２　敬老会及び福祉大会（事業区分：村共同事業）

多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、地域の社会福祉の向上に功績のあった個人・団体を表彰るために敬老会及び福祉大会を開催しました。

■６月３日開催
■表彰状（感謝状）の贈呈　５名・２団体（前年度１５名・２団体）
■敬老会　・ダイヤモンド婚　１４組（前年度１２組）
・金婚　２１組（前年度２６組）
・傘寿　６１名（前年度５０名）

３　敬老慰問（事業区分：村共同事業）

９５歳以上の在宅高齢者を昭和村と共に慰問しました。

■３，０００円分相当の「昭和村商工会商品券」を贈呈。
■９月１２日
■６１名（前年度５２名）

４　高齢者ふれあい交流会（事業区分：村受託事業）

村内のひとり暮らし高齢者等を対象に、心身のリフレッシュや交流を図りました。

■日帰り交流事業　１回　延べ１９名
（前年度２回　４３名）
■宿泊交流事業　１回　参加者２２名
（前年度１回　２１名）

５　日常生活自立支援事業（事業区分：県社協受託事業）

判断能力が低下している高齢者等の自立支援のため、事業推進における県社協・基幹社

協への必要な協力を行いました。また、令和２年度から基幹化に向けた準備を行いました。
■３月現在利用者数　３名（前年度３名）

６　障がい者施設との連携・助成（事業区分：独自事業）
村内の障がい者施設に対し各種助成事業等の連絡周知を行いました。また、各施設の事業への助成を行いました。
■たけのこ学園
■くりのみ学園
■星夜の森学舎　各１０万円（前年度同額）

７　障がい者職業訓練協力事業（事業区分：独自事業）
本会業務の一部を、村内の障がい者施設へ委託をしました。
■実施回数　１５回（前年度１５回）
■延べ訓練者数　４５名（前年度４５名）

８　ひとり親家庭支援事業（事業区分：独自事業）
ひとり親家庭の学童クラブ保育料の減免を行いました。
■延べ児童数　２２７名（前年度１６９名）
■減免額　４２２，４００円（前年度３３０，２００円）

９　子育支援施設への助成（事業区分：独自事業）
村内の子育支援施設事業への助成を行いました。
■子育保育園　１０万円（前年度同額）

１０　福祉育成援助活動（事業区分：独自事業）
村内外の小中学校等の体験学習等を受け入れました。また、村内小学校に福祉協力校として福祉活動費を助成しました。
■昭和中学校福祉ボランティア体験
８月１日　１２名
■薄根中学校福祉体験学習
１０月１０日　７名
■尾瀬高校職場体験
９月２６日～２７日　２名
■介護実習
１２月３日～４日　２名

■相談援助実習
２４日間　１名
■介護支援専門員実務研修実習
２月１７日～１９日　１名
■同行訪問
実績なし
■福祉協力校への助成
南小学校　６４，０００円
東小学校　４３，０００円
大河原小学校　２３，０００円（各前年度同額）
■高齢者疑似体験装具の貸し出し
実績なし（前年度　実績なし）　福祉教育で使用。

１１　法外援護費支給事業（事業区分：独自事業）
■実績なし（前年度　実績なし）

１２　火災見舞品贈呈事業（事業区分：独自事業）
■実績なし（前年度　実績なし）

１３　自動販売機の設置運営事業（事業区分：独自事業）
昭和村公の施設利用者の便宜と福祉財源確保のために、自動販売機を設置し運営しました。
■手数料収入　１，１４７，６０１円
（前年度　１，０３８，５５８円）
■設置場所
①ふれあいグリーンパーク　②多目的屋内運動場
③中野観光トイレ　④赤城原観光トイレ　⑤岩本駅
⑥ふれあい館

１４　福祉まつり（事業区分：独自事業）
福祉まつりは、毎年、昭和の秋まつりと同時開催しており、パラリンピックスポーツ体験、福祉用具体験等の福祉啓発活動を行いました。
■１０月６日
①福祉バザー　②福祉団体・施設の出店
③赤い羽根募金運動　④薬物乱用防止啓発活動

【協力団体】
・民生委員児童委員協議会
・更生保護女性会
・手をつなぐ親の会
・たけのこ学園
・ボランティア協議会
・老人クラブ連合会
・星夜の森学舎

１５　安心お守りカード設置事業（事業区分：村・民児協共同事業）

ひとり暮らし高齢者等が自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶときや離れて暮らす家族に連絡をとるときなどに備えておくと安心、便利な安心お守りカードを設置しました。

■３月末現在登録者数　２０３名（前年度２１１名）

１６　出産祝金品贈呈事業（事業区分：独自事業）

未来を担う子どもの誕生を祝うために出産祝品を贈呈しました。

■４７件（前年度４７件）

１７　沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワーク

村や協力事業所と連携をし、認知症高齢者の方とその家族が地域で安心して暮らせるよう、日常の見守りと緊急時のネットワークを推進しました。

■登録事業者数　２１件　　所在不明情報発信数　９件

６ 学童保育部門

基本目標
「児童や家庭に対しわけへだてなく保育を行い、豊かな愛情を持って接し児童の健全育成に努めます」

（１）児童が安全に快適に過ごせる環境整備
（２）保護者が安心して預けられる体制づくり
（３）魅力ある学童にするための取り組み
（４）保育マニュアル及び安全管理の手引きに基づく保育の提供

決算額　３,３１５万円

学童クラブの運営

（事業区分：村公の施設指定管理者事業）

本会では、昭和村から昭和村学童クラブの指定管理を受託し、放課後の留守家庭児童を対象に健康管理、健全な遊びの指導等を行っています。

①東学童クラブ
②南学童クラブ
③大河原学童クラブの３施設の運営を行っています。

■保育料：日額１,０００円
通年利用は月額１０,０００円が上限
■ひとり親家庭や２人目以降の利用は減額があります。
■学校休校日及び夏休み等の長期休校日の受入も行っています。（８月１３日～１５日及び１２月２９日～翌年１月３日はお休み）
■職員体制

クラブ名	主務支援員	補助支援員	登録支援員
東学童クラブ	１人	２人	０人
南学童クラブ	１人	５人	２人
大河原学童クラブ	１人	１人	１人
その他	０人	０人	７人
計	３人	８人	１０人

※南学童は２単位

■実績

クラブ名	延　べ　児　童　数	１日平均児童数
東学童クラブ	７，９９０人（前年度　７，８１９人）	２８．０人
南学童クラブ	１３，６１６人（前年度１４，２５６人）	５１．３人
大河原学童クラブ	７，３０７人（前年度　８，８７６人）	２５．５人
計	２８，９１３人（前年度３０，９５１人）	

（１）子どもと支援員の信頼関係の構築

日々の保育において子どもとの信頼関係の構築に努めるとともに、支援員会議及び主務者会議において保育方法等についての情報共有や協議検討を行いました。また日々の各学童クラブにおけるミーティングで保育マニュアルの読み合わせを行い、保育の基本やコミュニケーション方法について再確認しました。

（２）学童間及び職員間の連絡・連携強化

管理者、事務担当者及び主務支援員で構成をする支援員会議を毎月、全支援員を対象とした支援員全体会議を年１回、主務者会議を毎週、また日々の各学童クラブにおけるミーティング等を通して学童間及び職員間の連絡・連携強化に努めました。

■会議開催状況　支援員会議　１０回　支援員全体会議　１回　主務者会議　２８回

（３）支援員の自主点検実施による保育提供及び適切な保護者への対応

定期的な保育マニュアルの確認を通して、支援員全員が自主点検を行い適切な保育提供及び保護者対応が図れるよう取り組みをしました。

（４）支援員個々の資質向上

支援員個々の資質向上を図るために各種研修会へ支援員を参加させました。また、利根沼田支援員会議を通して利根沼田管内の学童クラブとの情報交換等に努めました。

■主な研修等

群馬県放課後児童支援員認定資格研修　　修了者１名
群馬県放課後児童支援員等資質向上研修　修了者１名
福祉サービス苦情解決セミナー　参加者１名
沼田市学童クラブ指導員研修会　参加者３名
利根沼田支援員会議　　計６回

（５）児童が安心していきいきと過ごせる居場所づくり

南学童クラブのファンヒーターが正常な運転ができない状態となったため、早急な修繕対応を行いました。また、軽易な施設設備の故障破損等については児童が安心して過ごせるよう適宜修繕等対応を行いました。

（６）保護者及び関係機関との連絡・連携強化

日々の送迎時やべんりノートを通して保護者との連絡強化を図るとともに緊急時一括送信メールシステムも適宜活用し感染情報やイベント情報等の発信に努めました。また、新１年生及び新規入会の保護者に対しては個別面談を実施しました。

さらに、年度初めに開催される昭和村小学校学社連携担当者等合同会議に出席し、学校や教育委員会、放課後子ども教室の担当者との情報交換や連携を図りました。

また、３月から新型コロナウイルス感染予防のための学校休校への対応でも関係機関と連携し柔軟で的確な保護者支援を行いました。

（７）防災・防犯訓練の実施

６月には火災発生時に対する避難訓練を、１１月には防犯・侵入者に対する対策訓練を各学童クラブで実施しました。

（８）イベント、遊び、地域や世代間交流の充実

夏休み期間中のイベントとして、昭和の湯での夏祭りイベントを３学童クラブ合同で実施しました。また、東学童クラブと南学童クラブにおいて昭和村囲碁会会員による囲碁教室を実施し、地域の方々と世代間交流を深めました。

（９）特別な支援を要する児童への適切な対応を図るための専門職との連携

専門職（臨床発達心理士）との話し合いの場を設け、特別な支援を要する児童への適切な保育対応等を学びました。

■専門職との話し合い開催状況　１回

学童クラブ

【利用者と事業収入の推移】　※３学童合計値で受託金を含む

年　　度	延べ児童数	事業収入
平成２１年度	20,691人	24,168,300円
平成２２年度	20,796人	24,927,900円
平成２３年度	17,744人	23,975,500円
平成２４年度	18,181人	24,228,500円
平成２５年度	22,187人	26,745,300円
平成２６年度	23,262人	27,761,900円
平成２７年度	23,736人	28,307,700円
平成２８年度	27,006人	33,530,800円
平成２９年度	27,884人	44,997,000円
平成３０年度	30,951人	46,031,400円
令和元年度	28,913人	48,566,400円

【推移グラフ】

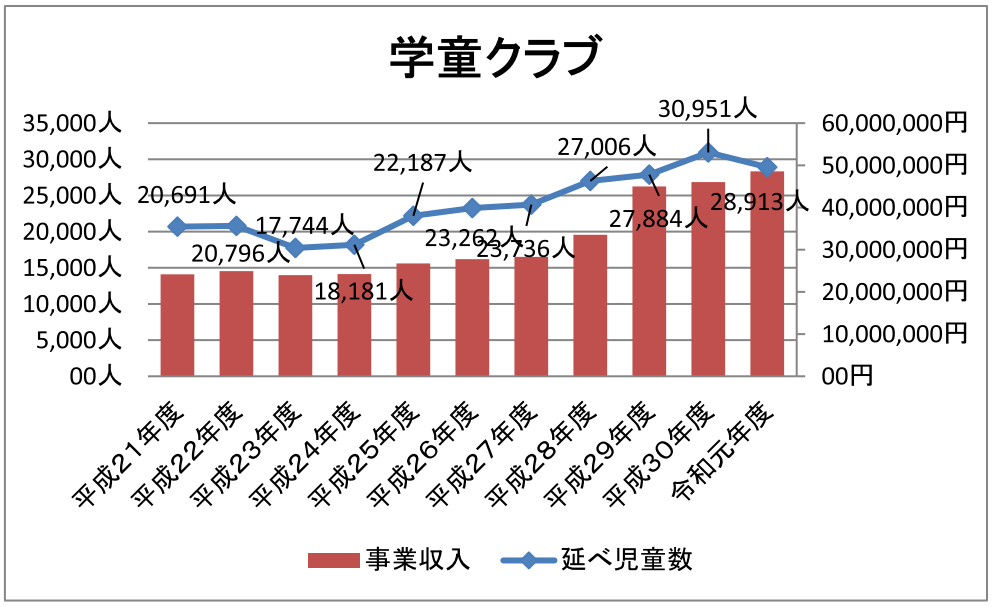

7 福祉センター昭和の湯部門

基本目標
「利用者の意見や社会の変化に合わせて柔軟で迅速な対応を行い、皆に愛される施設を目指します」

（１）施設の維持管理及び運営に必要な財源の確保
（２）利用者のニーズに合わせた設備及びサービスの提供
（３）老朽化した修繕箇所への計画的かつ迅速な補修対応
（４）職員の負担を配慮した運営（事業）内容の見直し

決算額　４,８５０万円

昭和の湯の運営

（事業区分：村公の施設指定管理者事業）
本会では、昭和村より昭和村総合福祉センター「昭和の湯」の指定管理を受託し、管理運営を行っています。

■入館者数と事業収入の推移

年　　度	延べ入館者数	事業収入
平成２３年度	１０２，９９９人	３５，３１８，３７３円
平成２４年度	９７，０２９人	３４，１７８，２４３円
平成２５年度	９８，３０８人	３２，９８４，３０１円
平成２６年度	１０３，１９７人	３４，２５８，３５０円
平成２７年度	１０３，７７４人	３３，７４５，８８７円
平成２８年度	９７，７５７人	３１，４００，２９４円
平成２９年度	９７，１６８人	３１，５３５，３０２円
平成３０年度	９３．５５１人	４５．１１８．２１６円 （うち指定管理料 １４，９７１．８００円）
令和　元年度	９６，６６６人	４８，４９７，０６４円 （うち指定管理料 １７，０７７．０００円）

（１）事業収入増と支出削減による経営改善

管理者及び関係職員による打ち合わせ会議を隔月開催し、事業収入増・支出削減について協議検討するとともに様々な取り組みを行い経営改善に努めました。

■主な取り組み内容

「うたいたい放題の日」（平日木曜日のカラオケ無料）の実施
売店商品の充実（スープ、カップラーメン、ティーパックの販売など）
館内レイアウトの変更
スタジオ・ガクによるエントランスホールの飾り付け
イベント内容の打ち合わせ

（２）大規模な施設設備の修繕及び経営改善を図るための村への要望

村への予算要望に合わせ施設設備の老朽化度合いの確認を行い、村の負担で適宜修繕を行いました。また、事業収入増と支出削減による積極的な企業努力をもってしても解消することが出来ない赤字部分の補填について指定管理料として支援を受けました。

■主な村負担の修繕

厨房換気ファン交換修繕、各所バタフライ弁交換修繕、塩素注入ポンプ交換修繕、排水処理施設ブロアー室換気扇修繕、など

■村からの指定管理料

平成３０年度　　１４,９７１,８００円
令和元年度　　１７,０７７,０００円

（３）施設設備の老朽化度合いの把握及び必要な修繕への迅速な対応

施設設備の老朽化度合いの確認・把握に努めるとともに経年劣化等により交換等が必要となった洋風風呂天井換気扇や露天風呂排水目皿の修繕を行いました。また、営業に大きな支障のある吸収式冷温水機循環モーター修理や地下配管の交換工事も迅速に対応しました。

（４）各種イベント・ＰＲ活動の継続実施

事業収入の増加を図るため、来館者の少ない木曜日のカラオケを通年で無料にするとともに昭和歌謡会によるカラオケ大会やカラオケ友の会による発表会、森久美子氏によるクリスマス会、スタジオ・ガクによるお茶会等を実施しました。また、昭和の湯ホームページやフェイスブック、パンフレットを有効活用しながら村企画課と連携し多くのメディアを通じて情報発信を行いました。

（５）サービス向上への積極的な取り組み

（６）関係職員等による月例の打ち合わせ会議の開催

管理者及び関係職員による打ち合わせ会議を隔月開催し、年間行事の確認、イベントの企画及び内容検討、来館者アンケートの確認を行い必要な改善を図るとともに積極的にサービスの向上への取り組みを行いました。

（７）温泉でリフレッシュ事業の継続実施

（事業区分：独自事業）

概ね６５歳以上の高齢者を対象に、昭和の湯までの無料送迎を行い、温泉利用と地域交流の支援をしました。

■延べ利用者数　　９５２人

（前年度　１，０４８人）

＜昭和の湯＞ 年間入館者数の推移

人

180,000
160,000
140,000
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0

8…	9…	10…	11…	12…	13…	14…	15…	16…	17…	18…	19…	20…	21…	22…	23…	24…	25…	26…	27…	28…	29…	30…	令…
116,477	158,083	166,824	157,077	150,109	138,704	124,814	128,410	123,896	117,997	92,630	91,472	98,149	99,084	99,694	102,999	97,029	98,308	103,197	103,774	97,757	97,168	93,551	96,666

８ シルバー人材センター部門

基本目標
「高齢者に対し補助的短期的で安心安全な就業機会を確保し、生きがいの充実及び社会参加等福祉の増進に努めます」

（１）高齢者に適する仕事の情報収集
（２）高齢者の希望と能力に応じた仕事の提供
（３）事業を円滑に推進するための村及び関係機関、団体との連絡調整
（４）安全かつ適正な就労環境の確保

決算額　１,６４９万円

シルバー人材センターの運営

（事業区分：村補助事業・県長寿社会づくり財団補助事業）

■会員数　１４名
■作業受注件数　１３３件
（公共４２件・企業４１件・個人５０件）
■就業延人員　２，４４９名
■契約金額　１６，６１１，１０４円
配 分 金　１３，０３２，６２１円
機械使用　１，１２６，４７５円
事 務 費　１，９８１，３２５円
そ の 他　４７０，６８３円

（１）高齢者に適した仕事を企業・個人より請け負い、それぞれに合った仕事の会員への紹介

現場責任者との綿密な連携調整を図りながら、会員の状況や仕事内容の把握に努めました。また、現場確認等により高齢者に適した仕事であるか受注検討を行いました。

（２）安全な就労確保のための各作業に必要な安全具及び作業道具の整備確保

厚生労働省より「チェンソー防護ズボンの義務化」についての省令が公布され、令和元年８月１日よりチェンソーを使用する業務に携わる全ての作業者にチェンソー防具ズボン又はチャップスの着用が義務化されたことからチャップスの必要数を整備しました。また法律の改正に伴う伐木等の業務特別教室の補講を会員が受講しました。

（３）会員の自主的・自発的・創意ある活動を推進し、組織的運営への参加を図るための新会員の加入促進

希望する作業を受注するための安全講習受講に係る費用を一部負担ました。また、新会員の加入を促進するために社協だよりで会員の募集を行いました。

■刈払機取扱作業従事者安全教育　２名

■チェーンソー特別教育（補講）　９名

（４）事業の普及を図るための広報誌及びパンフレット等を活用した啓発活動

社協だよりに作業料金改定のお知らせ、会員及び仕事の募集を掲載し事業の普及を図りました。

■社協だより第８３号掲載

（第83号）（7）　社協だより　令和元年5月25日

昭和村シルバー人材センターからのお知らせ

皆さまにご利用いただき誠にありがとうございます。平成30年10月6日付で群馬県の地域別最低賃金の改定があり、これを受けて昭和村シルバー人材センターの配分金及び事務費を変更させていただきました。
また、刈払機における機器類使用料についても、消耗品費燃料費の高騰等を受け、1時間1台につき100円から150円に変更となりました。ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

◆配分金額

＜改定前＞
・簡単作業等軽易な作業（最低賃金に15円を加えた額）　798円（783円＋15円）
・立木の伐採作業等（最低賃金に65円を加えた額）　848円（783円＋65円）
・特別な技術・知識を要する測定作業等（最低賃金に265円を加えた額）　1,048円（783円＋265円）

＜改定後＞
・簡単作業等軽易な作業（最低賃金に15円を加えた額）
平成31年4月1日現在　824円（809円＋15円）
・立木の伐採作業等（最低賃金に65円を加えた額）
平成31年4月1日現在　874円（809円＋65円）
・特別な技術・知識を要する測定作業等（最低賃金に265円を加えた額）
平成31年4月1日現在1,074円（809円＋265円）

◆事務費
・配分金額の5%

◆機器類使用料（変更）
・刈払機（1時間1台につき150円）
・チェーンソー・ブロアー（1時間1台につき100円）

◆出張費
・3時間未満の作業時は配分金×0.5時間分を作業人数分作業料に加える

・消費税は配分金、事務費、機器類使用料、その他の経費及び出張費（3時間未満の作業時）の総額に外税方式でかかります。

◆刈払機（草刈機）使用による草刈り作業受注の場合（2名で1時間の場合）

＜改定前＞
配分金　798円×1時間×2名＝1,596円
事務費　40円×1時間×2名＝80円
機器使用料100円×1時間×2名＝200円
出張費　798円×0.5時間×2名＝798円
消費税　214円
合計　2,888円

＜改定後＞
配分金　824円×1時間×2名＝1,648円
事務費　41円×1時間×2名＝82円
機器使用料150円×1時間×2名＝300円（変更）
出張費　824円×0.5時間×2名＝824円
消費税　228円
合計　3,082円

仕事内容　お問い合わせ
個人宅や企業等の草刈り・植木の剪定など（臨時的かつ短期的なもの）
詳細については社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

募集
シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある概ね60歳以上の会員さんを募集しています。現在の経験で培った豊かな経験と能力を活かしてみませんか？
また、一般家庭、民間企業、公共機関からのお仕事の募集もしております。
（受注状況や仕事内容により早急な対応が不可能な場合、またはお受けできない場合がございます。）

９ 介護保険部門

基本目標
「法令を遵守しながら、要介護者・要支援者及びご家族の方々との信頼関係を大切にして利用者個々のニーズに適切に対応したサービス提供を目指します」

決算額　９,０７５万円

居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

（事業区分：独自事業）

基本目標
「利用者及びご家族の要望を確認したうえで、専門職として個々のニーズに応えられ、残存機能の維持向上に繋がるプランの提案を目指します」

（１）利用者とご家族の心身の状況に注視し家庭や地域との関係を継続できるプランの提案
（２）関連する村事業の積極的な受託
（３）利用者とご家族が笑顔で暮らせる支援体制の強化
（４）新規利用者の柔軟な受入と維持による事業収入増

要介護者又は要支援者等や家族の要望をもとに、在宅での介護を支援しています。
具体的には、次のような業務を行っています。

■ケアプランの作成
利用者及びご家族の要望やニーズに合わせたプランを作成します。

■サービス事業者との連絡調整
サービス事業者との連絡調整及びサービス利用状況の確認を行います。

■職員体制　専従職員　３人

■実績

対象者	延べ利用者数	事　業　収　入
要介護者	９４１人	１３，０３７，４５０円
要支援者等	２５２人	１，１４５，０４０円
認定調査	３５人	１２２，５００円
計	１，２２８人	１４，３０４，９９０円

（１）偏りのないアセスメントとニーズの把握

職員によるカンファレンスを毎週開催し情報・意見交換を行いながら、専門職としての思い込みや偏見を捨て実生活での困りごとや変化を引き出すよう努めました。

（２）変化や異常に迅速に対応し重度化を防ぐ支援

訪問や事業所からの報告に合わせプランを変更し症状の悪化や介護負担の増加を防ぐよう努めました。

（３）課題を意識したモニタリングの継続と笑顔の配達

ただ話しをするのではなく、プランに載せた短期目標への達成度を意識した面接と介護支援専門員が来ると「元気が出るよ」と言ってもらえるようににこやかな対応に努めました。

（４）利用者とご家族及び関係機関との信頼関係に基づく連携強化

ご家族本位、事業所本位に偏らず双方の状況を理解するように努力し、良い関係が良いサービスに繋がるよう努めました。

訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

（事業区分：独自事業）

基本目標
「居宅にて安心安全に活動できる環境づくりと利用者及びご家族のプライバシーにも留意しながら、信頼されるサービス提供を目指します」

（１）サービスの質及び職員資質の向上と職員の健康状態の把握

（２）適切なサービス提供による要介護状態の悪化防止

（３）新規利用者の柔軟な受入と事業所情報の発信

ホームヘルパーが要介護者及び要支援者等の自宅に伺い、生活援助や身体介護、通院乗降介助等を行います。

■営業日　月～土曜日※年末年始を除く

■営業時間　７時３０分～１９時００分

■通院乗降介助は要介護者のみ行っています。

■利用料は介護保険法による利用者に応じた負担です。また、通院乗降介助は別途運

賃（片道４００円）が必要です。

■職員体制

常勤職員　　３人

（正規職員２人・臨時職員１人）

非常勤職員　１人

■実績

対象者	延べ利用者	訪問回数	事　業　収　入
要介護者	２２０人	２，５０６回	７，５７５，１８１円
要支援者等	８３人	３５８回	１，５８２，０３０円
計	３０３人	２，８６４回	９，１５７，２１１円

■介護輸送サービス　４６回　運賃収入　１８，４００円

（１）利用者個々の状態に合わせ、安心安全な生活を継続できるサービスの提供

訪問時に利用者の言動等を傾聴、観察また定期的なアセスメント及びモニタリングを行うことで利用者の状態や要望を把握し体調変化の早期発見に努め安心した在宅での生活に繋げました。

（２）職員個々の介護・相談援助技術の向上及び知識の習得

研修会に参加をし技術向上及び知識の習得、また他事業所との情報交換をすることでより良いサービスを提供出来るよう努めました。

（３）職員間の連携強化及び情報の共有

必要に応じた定期的な事業所におけるミーティングと連絡ノートを活用し利用者等に関する情報共有及び職員間の連携強化に努めました。

（４）利用者及びご家族との信頼関係の確立及び関係機関との連携強化

「在宅支援ノートほほえみ」の活用と利用者の変化に応じ適宜報告相談をするなど家族や関係機関との連携強化に努めました。

（５）職員個々の体調管理及び精神的な負担への配慮

定期健康診断による職員の健康管理を行うとともに職員個々も日頃から自身の体調管理に努めました。また、利用者宅での対人業務による職員の精神的負担の軽減を図るために必要に応じて訪問内容や回数の調整を行いました。

（６）利用者の増加等による増収への積極的な取り組みと経営改善

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得し事業収入の増額に努めました。また、定期的な広報紙の発行や関係機関等へのＰＲ活動を行うとともに、ニーズに合わせた柔軟な対応を図ることで利用者の増加に努めました。

通所介護事業（デイサービス）

（事業区分：独自事業）

基本目標
「利用者の個別化を意識しながら、個々のニーズや要望に応えられるサービス提供を目指します」

（１）利用者確保に向けた、新たなサービスへの取り組み
（２）サービスの質及び職員資質の向上
（３）利用者のニーズに対応できるプログラム・環境の整備

昭和村の通所介護施設「昭和の里」において、送迎、通所により、機能訓練（リハビリ）や健康チェック、レクリエーション、入浴、食事介助などの介護サービスを行い、１日を過ごしていただきます。また、外出行事や季節ごとの行事も実施しました。

■営業日　月～土曜日※年末年始を除く
■サービス提供時間　９時１５分～１７時００分
　※最長２０時１５分
■利用定員　３５名
■利用料は、介護保険法による利用者に応じた負担です。
■食費（昼食・おやつ）は、１食３００円です。
　食費（夕食）は、１食３００円です。
■職員体制（令和２年３月現在）
　①生活相談員　　３人（兼務有）
　②看護職員　　２人（兼務有）
　③介護職員　　７人（兼務有）
　④調理職員　　２人（兼務有）

■実績

対象者	実利用者	延べ利用者	事　業　収　入
要介護者	４１８人 （前年５１８人）	５，１３０人 （前年６，７６８人）	４３，２６９，８３０円 （前年６１，９８１，３８６円）
要支援者等	８８人 （前年１２５人）	６４４人 （前年　７６４人）	２，６８２，５７０円 （前年　３，７６５，７２０円）
計	５０６人 （前年６４３人）	５，７７４人 （前年７，５３２人）	４５，９５２，４００円 （前年６５，７４７，１０６円）

年間営業日数	一日平均利用者数
３０９日 （前年　３０７日）	１８．７人 （前年　２４．５人）

（１）利用者個々のニーズ・機能に合わせた柔軟なプログラムの取り組みとサービス提供

アセスメント及びモニタリングを定期的に実施し個々の状態、ニーズに合わせたサービス提供に努めました。また、新しいプログラムの導入を行いました。

（２）職員個々の介護・相談援助技術の向上及び知識の習得

研修会への積極的な参加と職場内研修及び全体会議を通して職員の質の向上に努めました。

（３）職員間の連携強化及び情報の共有

必要に応じてミーティングを開催するとともに月１回の全体会議を通して職員間の意思統一を図りました。

（４）基本目標に沿った、サービス提供

月１回の全体会議やミーティングで情報共有を図りながら、利用者の個別化を意識し個々のニーズや要望に応えられるサービス提供に努めました。

（５）利用者及びご家族との信頼関係の確立及び関係機関との連携強化

「在宅支援ノートほほえみ」の活用と利用者の変化に応じ適宜報告相談をするなど家族や関係機関との連携強化に努めました。

（６）地域から通所介護事業所に求められているニーズの把握及び対応協議

地域包括支援センターとの連携や地域ケア会議への参加を通して地域のニーズを把握するよう努めました。

（７）地域に開かれた施設づくり及び事業所情報の発信

定期的な広報紙の発行や法人ホームページ及び社協だよりを活用しての行事報告などを積極的に行いました。また、実習生や福祉教育への協力、各慰問の計画的な受入などに努めました。

（８）利用者の増加等による増収への積極的な取り組みと経営改善

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを新たに算定し事業収入の増額に努めました。また、定期的な広報紙の発行や関係機関等へのＰＲ活動を行うとともに、ニーズに合わせた柔軟な対応を図ることで利用者の増加に努めました。

居宅介護支援事業

【利用者と事業収入の推移】

年　　度	延べ利用者数	事業収入
平成２３年度	１，３６６人	１７，８３５，５００円
平成２４年度	１，５５５人	２０，３７３，０００円
平成２５年度	１，４４８人	１８，６９７，２２０円
平成２６年度	１，５１１人	１９，０５９，０９０円
平成２７年度	１，５６８人	１９，７８２，０４０円
平成２８年度	１，４５５人	１８，７１９，１１０円
平成２９年度	１，３９０人	１８，０２６，０９０円
平成３０年度	１，３６８人	１７，３３３，６６０円
令和元年度	１，２２８人	１４，３０４，９９０円

【推移グラフ】

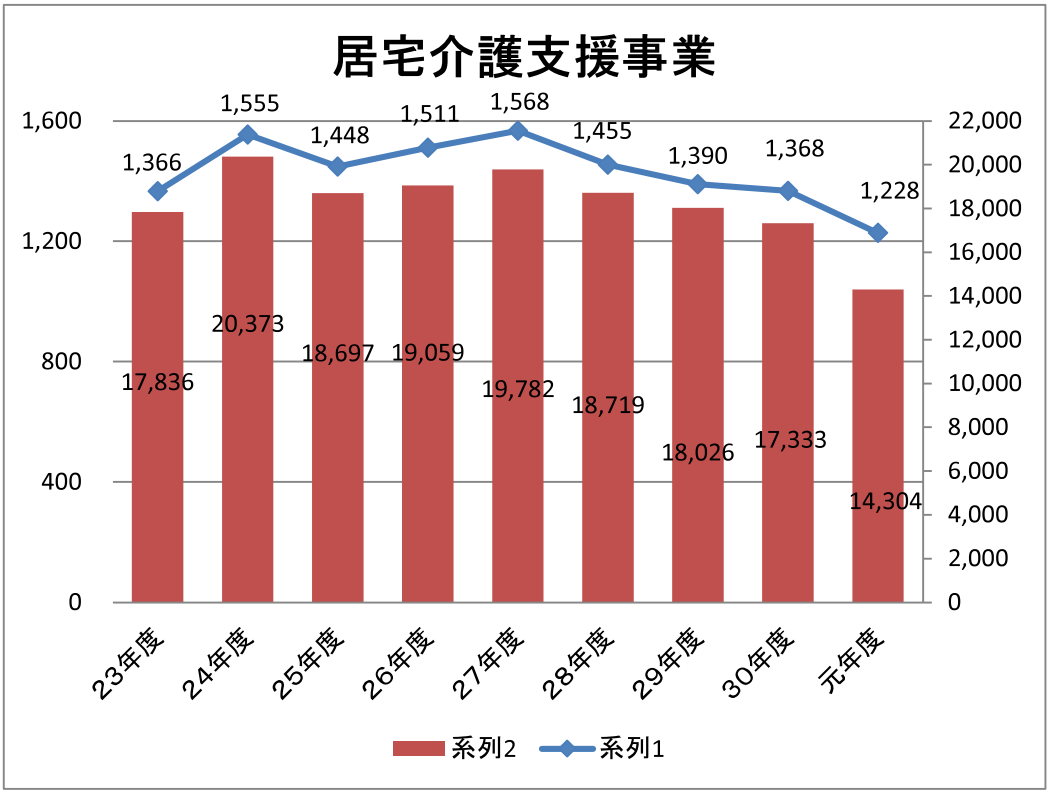

訪問介護事業

【訪問回数と事業収入の推移】

年　　度	延べ訪問回数	事業収入
平成２３年度	３，０７６回	８，３５８，６４０円
平成２４年度	３，６８２回	９，７２２，２３６円
平成２５年度	３，６５４回	９，２１１，８４８円
平成２６年度	４，１１９回	９，７３５，８０８円
平成27年度	４，３４１回	９，７３４，２３１円
平成２８年度	４，１４９回	１０，０２０，４７２円
平成２９年度	３，４６５回	９，８９７，３９７円
平成３０年度	２，８０９回	８，６４５，７４８円
令和元年度	２，８６４回	９，１７５，６１１円

【推移グラフ】

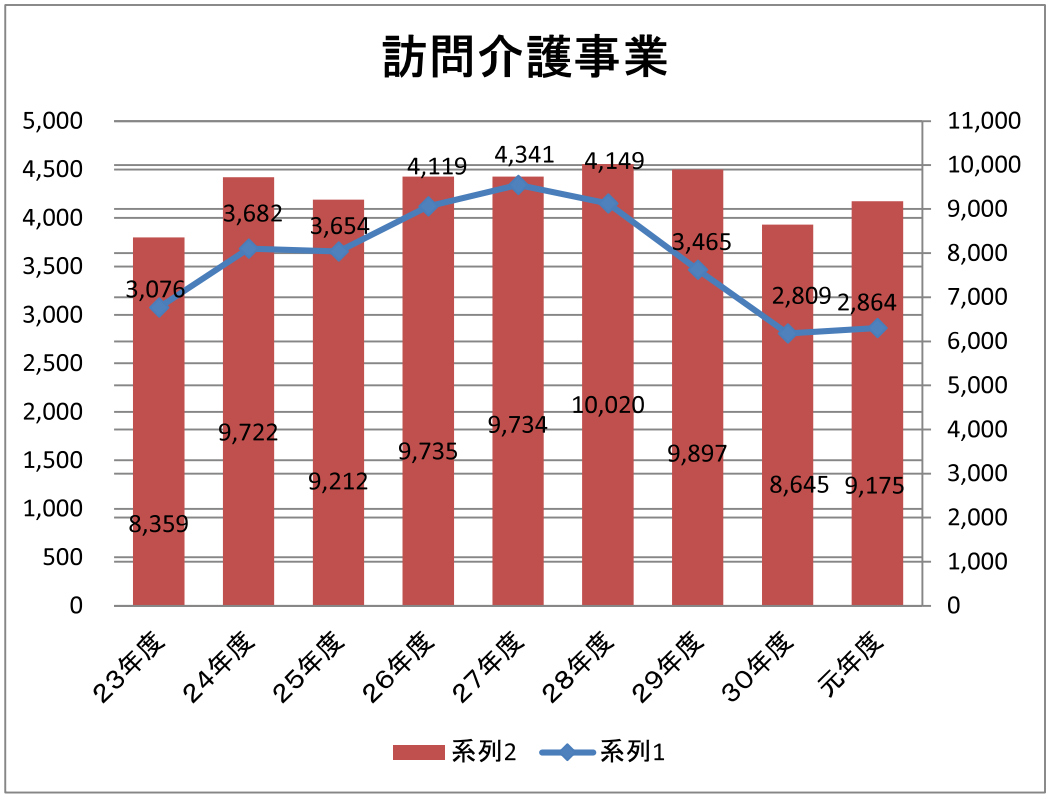

通所介護事業

【利用者数と事業収入の推移】

年　　度	延べ利用者数	事業収入
平成２３年度	８，７４０人	７６，９９８，０００円
平成２４年度	８，５０８人	７０，６４８，４１８円
平成２５年度	７，４４７人	６０，２８６，２６２円
平成２６年度	８，１４２人	６６，０９４，９０５円
平成２７年度	８，８２７人	６９，５８２，００２円
平成２８年度	８，９７５人	７１，４４３，２８７円
平成２９年度	７，７１５人	６３，３２４，２１１円
平成３０年度	７，５３２人	６５，７４７，１０６円
令和元年度	５，７７４人	４５，９５２，４００円

【推移グラフ】

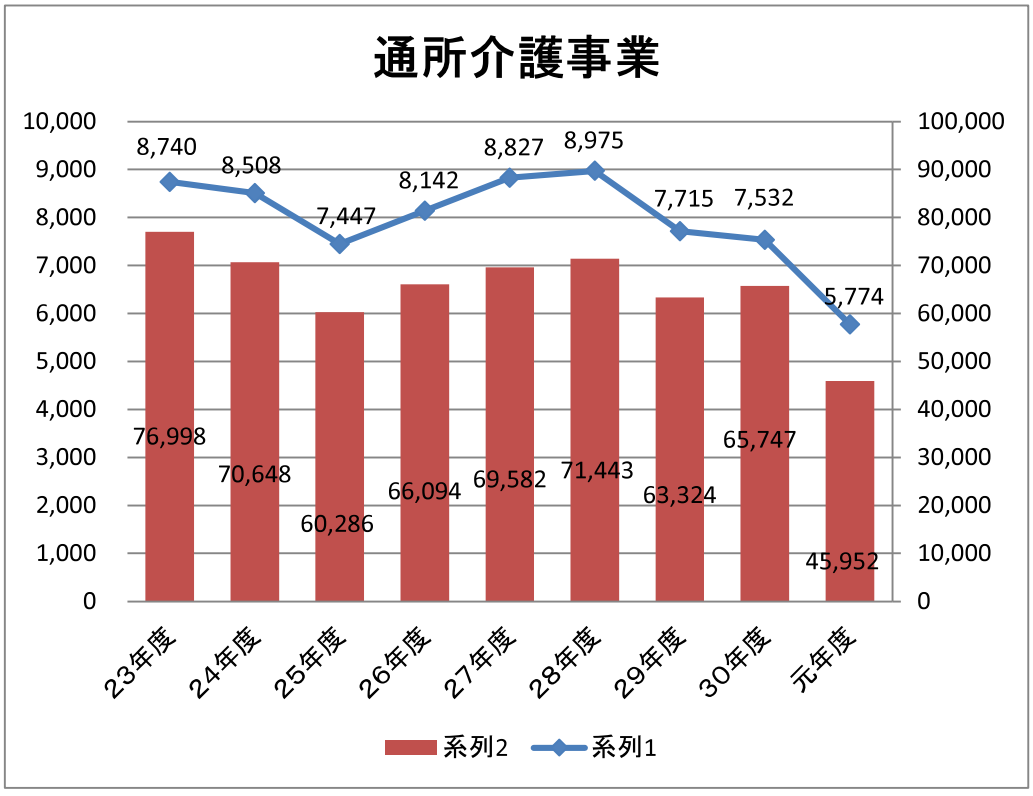

１０ 障害福祉サービス部門

基本目標
「利用者個々のニーズを的確に把握し、そのニーズに合わせたサービス提供を目指します」

（１）幅広い障害福祉サービス利用者の理解
（２）利用者個々のニーズに合わせたサービス提供

決算額　１０８万円

１　居宅介護及び重度訪問介護事業（事業区分：独自事業）
障がい者や障がい児を対象に、ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護、生活援助、通院乗降介助及び生活相談等を行いました。

■利用料：利用料は障害者総合支援法による負担です。
通院乗降介助は別途運賃（片道４００円）が必要です。
■居宅介護事業　延べ訪問回数　４３８回（前年度　４６８回）
１ヵ月平均利用者数　５．９人（前年度７．１人）
事業収入　１，０６４，５５０円（前年度１，１４３，７９０円）
■重度訪問介護事業　実績なし（前年度　実績なし）

２　移動支援事業（事業区分：村受託事業）
障がい者や障がい児を対象に、ホームヘルパーが自宅を訪問し、病院等への移動を支援しました。

■利用料　片道　４００円
村要綱による金額
■延べ訪問回数　１１回（前年度４８回）
１ヵ月平均利用者数　０．８人
（前年度　２．９人）
■事業収入　２５，３００円（前年度８８，８５０円）

（１）職員個々の介護技術の向上及び知識の習得

職員を積極的に研修会に参加をさせ介護技術の向上及び知識の習得に努めました。

（２）利用者の理解とニーズの把握

利用者個々の障がいの特性への理解を深めるとともにその特性に配慮をしながらニーズの把握に努めました。

（３）利用者個々のニーズに合わせながら精神面にも寄り添ったサービス提供

利用者個々の障がいの特性に配慮をしながらニーズを把握し、そのニーズに合わせた適切なサービス提供と精神面にも寄り添うことをを心掛けました。

（４）職員個々の体調管理及び職員の精神的な負担への配慮

定期健康診断による職員の健康管理を行うとともに職員個々も日頃から自身の体調管理に努めました。また、利用者宅での対人業務による職員の精神的負担の軽減を図るために必要に応じて訪問内容や回数の調整を行いました。

１１　在宅福祉サービス部門

基本目標
「関係機関との連携を密にしながら、社会福祉協議会として地域住民に信頼されるサービス提供を目指します」

（１）サービスの質の向上及び柔軟な提供
（２）関係機関との連携強化

決算額　２４７万円

（１）利用者のニーズに合わせたサービスの提供

１　介護者の集い（事業区分：村受託事業）

在宅で介護を続けている家族の方を対象に、介護者の慰安もかねて情報交換会を年２回行いました。

■①６月２１日　１３人
　②２月２５日　１１人
＊参加者合計　２４人(前年度２３人)

２　介護用品支給事業（事業区分：村受託事業）

村内に居住する概ね６５歳以上で要介護４・５の方、認知症高齢者・重度身体障がい者等で寝たきり状態、失禁状態にある方、また療育手帳Ａを持っていて失禁状態にある方に年間７万５千円を限度にオムツを給付しました。

■実利用者数　１９人（前年度２１人）

３　食の生活自立支援事業（事業区分：村受託事業）

村内に居住する概ね６５歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に原則週２回お弁当を配達し栄養面の管理と併せ安否確認しました。

■利用料　１食２００円
■延べ配食数　１，１８８食（前年度１，０８２食）

４　生活支援型訪問家事援助事業（事業区分：村受託事業）

在宅で日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、適切な生活援助を行いました。

■利用料　基本１回１時間　１５０円
■延べ訪問回数　３５２回（前年度１７９回）

５　地域支援介護予防通所事業（事業区分：村受託事業）

「ふれあい館」において、概ね６５歳以上の在宅虚弱高齢者等に対し、日常動作訓練や生活相談などのサービスを行いました。

■利用料　１回　１,０００円

（基本４００円、送迎１００円、食費５００円）

■延べ利用者数　２３人（前年度１５４人）

６　オムツ給付事業（事業区分：独自事業）

村内に居住する概ね６５歳以上の高齢者及び障がい者(児)で常時オムツを使用している方に年２回（６月・１２月）オムツを給付しました。

■延べ利用者数　１５６人（前年度１４８人）

７　福祉用具・福祉車両の貸し出し（事業区分：独自事業）

要介護者や障がい者の方の自立生活の助長と本人並びに介護者の負担軽減を図るために、車椅子やベッド、車いす等のまま乗り降りできる福祉車両等を貸し出しました。

■【福祉用具】延べ利用者数　１５人（前年度１２人）

■【福祉車両】延べ利用者数　２６人（前年度１４人）

８　ケア輸送サービス（事業区分：独自事業）

一般の公共交通機関を単独では利用困難な方々を対象に、介護職員が事業用自動車により安心安全な移動サービスを行いました。

■利用料　３０分　２，４９０円

（村からの助成対象者は、２５０円）

■延べ輸送回数　３７回（前年度２４回）

９　暮らしサポート応援事業（事業区分：独自事業）

介護保険サービスや地域在宅福祉サービス利用者を対象に訪問介護事業の該当とならない家事や介護、その他のサービスを提供しました。

■利用料　３０分まで　　８００円

６０分まで　１，５００円

■延べ利用回数　２０回

（２）地域包括支援センター等関係機関との連携強化及び地域への周知

地域包括支援センターと必要に応じて、サービス及び利用者に関する情報交換を図るとともに、在宅福祉サービスのパンフレットを活用し地域への周知に努めました。

社会福祉法人
昭和村社会福祉協議会